

岐阜大学における

献体のおはなし

～献体登録からご遺骨返還まで～



MAKE NEW STANDARDS.
東海国立
大学機構



岐阜大学

目 次

【第 1 章】 献体とは

- ▶ 献体とは |
- ▶ 献体されたお身体の使用目的 |

【第 2 章】 献体登録について

- ▶ 献体登録のフローチャート 2
- 1 本人の意思確認と親族の同意 3
- 2 献体同意者の範囲 4
- 3 指定地域 5
- 4 献体不可になる感染症について 6
- 5 臓器・角膜提供と病理・法医解剖 7
- 6 現病歴と既往歴について 8
- 7 ご遺骨受取と期間について 9
- ▶ このような場合は献体登録できません 10
- ▶ 登録条件をチェックしてみましょう 11
- ▶ 申込書の書き方 12

【第 3 章】 献体の実行

- ▶ 献体実行のフローチャート 13
- ▶ 登録者が亡くなられたら 14
- 1 ご遺族への最終確認 15
- 2 医師による最終判断 16
- 3 お迎え前の確認と搬送 17

【第 4 章】 納棺からご遺骨返還まで

- ▶ 納棺 19
- ▶ 火葬およびご収骨 20
- ▶ 解剖体慰霊祭および御遺骨返還式 21
- ▶ 解剖体慰霊祭および御遺骨返還式のご案内について 23
- ▶ 文部科学大臣からの感謝状 24

第 1 章

献体とは

I 献体とは

献体とは、医師・歯科医師の養成と医学・歯学の発展と進歩のために、死後自分の身体を無条件・無報酬で提供することです。

2 献体されたお身体の使用目的

医学部医学科の学生のための解剖実習

医学部医学科の学生が人体の構造を学習するための、もっとも重要な実習です。

2年生前期(全員:全身解剖)4月～7月

2年生後期(少人数:専門的部位)1月～3月

4年生(少人数:短期集中)10月

以上の期間に解剖実習を行います。

解剖見学実習の実施

医師以外の医療従事者(看護師、理学療法士・作業療法士等)を目指す学生に対する教育の一環として、解剖見学実習を実施しております。

解剖学研究および学会発表等

医学研究者が臓器・組織・細胞の構造と機能について、観察研究・ゲノム研究を行い、研究成果を学会誌、または学術集会等において発表させていただくことがあります。この発表において個人が特定されることはありません。

医師・歯科医師の手術手技研修 (カダバー・サージカル・トレーニング)

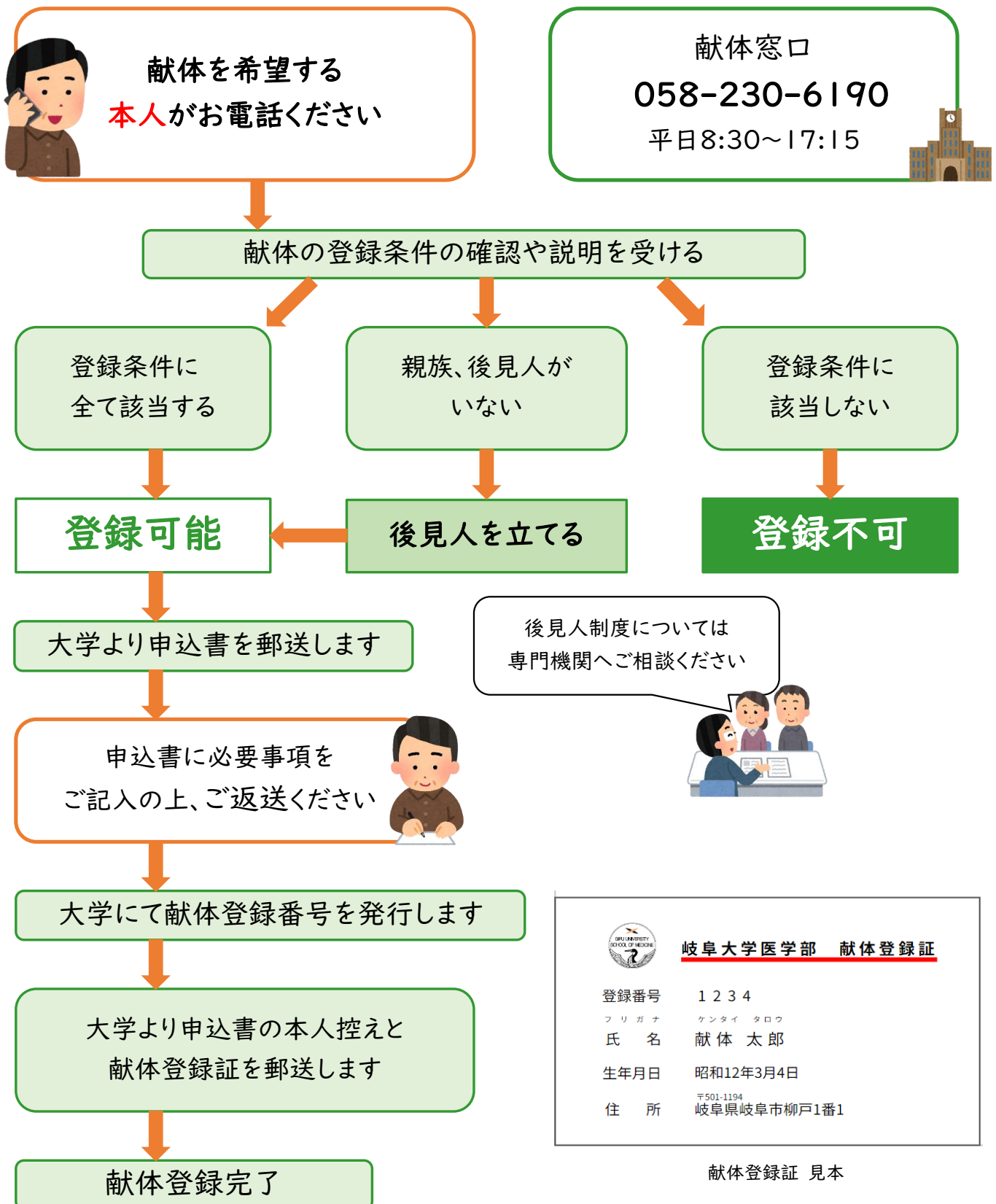
岐阜大学では、若手医師の教育、安全な医療技術の習得、高度な手術手技の習得、及び新たな手術手技の開発など、高度化する医療に対応するために研修や研究を目的とした医師による解剖を実施しております。

第 2 章

献体登録について

献体登録のフローチャート

まずはこの冊子をご家族様と一緒にご覧いただき、ご理解いただけましたら以下のフローチャートに沿って献体登録手続きを進めさせていただきます。



I 本人の意思確認と親族の同意

献体登録をするには本人の意思確認が必要となります。

必ず献体登録希望者である **本人** が直接お電話、または岐阜大学医学部までお越しください。

代理の方からの連絡、以下のような本人の意思が確認できない場合は受付できません。

- ▶ 意識障害
- ▶ 認知症
- ▶ 大学の献体担当職員が意思確認できないと判断した場合

ただし以下の場合はこの限りではありません。

目や手が不自由で
申込書に自筆記入
できない

耳が不自由で電話が
困難かつ、身体的理由
で来学できない

----- 親族から大学の献体窓口までご相談ください。

献体登録をするには 4 名の献体同意者が必要です。

献体の同意者として申込書に署名いただける範囲は、三親等以内の親族もしくは任意後見人、死後事務委任契約者です。(次のページをご参照ください)

同意者の必要性について

昭和58年11月に『医学及び歯学の教育のための献体に関する法律』が施行されておりますが、その第三条に「献体の意思は、尊重されなければならない。」とされています。しかし、それには「死亡した者が献体の意思を書面により表示している旨を遺族に告知し、遺族がその解剖を拒まない場合」(第四条の一)という条件がつけられております。

また献体の連絡実行をしていただくのがご遺族であることを考えますと、同意は不可欠の条件です。

2 献体同意者の範囲

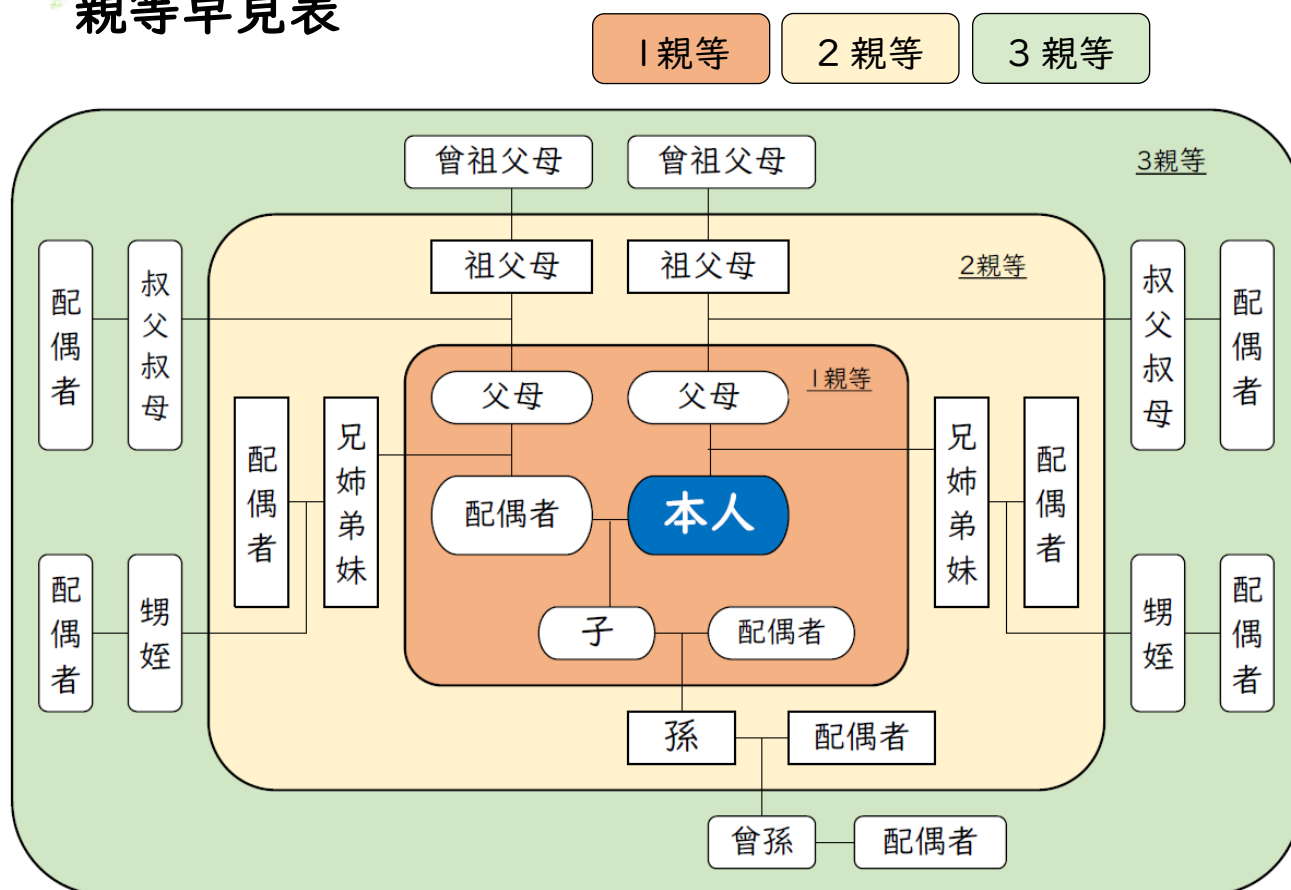
献体の同意者として申込書に署名いただける範囲は、三親等以内の親族もしくは任意後見人、死後事務委任契約者です。(配偶者 父母 子 祖父母 孫 兄弟姉妹 甥姪 その配偶者 任意後見人、死後事務委任契約した方)

詳しくは下の親等早見表をご確認ください。

同意者になれるのは **18歳以上** の方です。未成年者は同意者になれません。

いとかや親等早見表以外の親戚、友人知人は同意者にはなれません。

親等早見表



※いとはこは4親等です

任意後見人、死後事務委任契約者については
専門機関へお問い合わせください。

3 指定地域

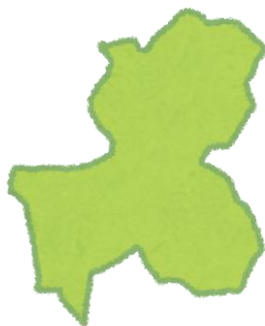
岐阜大学で献体を希望される場合は、以下の地域にお住まいの方に限られます。指定地域以外にお住まいの方は献体登録できません。

また、登録後に指定地域以外の場所に引っ越し、住所を変更された場合は、登録を継続することはできません。

引っ越しをされたら必ず献体窓口までご連絡ください。

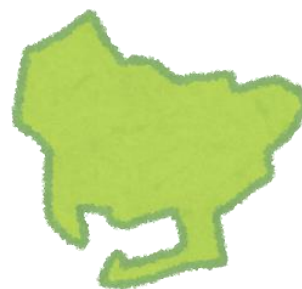
献体登録可能地域

岐阜県



全域

愛知県



全域

三重県の一部



いなべ市 桑名市 東員町 木曽岬町
朝日町 川越町 四日市市

滋賀県の一部



米原市 多賀町

4 献体不可になる感染症について

献体登録時に以下の感染症に罹患している場合は登録できません。

ただし、感染症の種類によっては医師から「完治した」との宣言があった場合に登録可能となることがあります。

一度献体窓口へご相談ください。

献体不可となる感染症

- | | | |
|--------------------------|-----------------|-----------------|
| ▶ 新型コロナ感染症
(COVID-19) | ▶ B 型肝炎
ウイルス | ▶ C 型肝炎
ウイルス |
| ▶ AIDS | ▶ 梅毒 | ▶ 結核 |

以上の感染症は献体処置担当者、解剖をする学生・医師への二次感染を防ぐために献体登録不可としております。

また、これら以外にも危険な感染症と判断された場合には、献体登録はできません。

5 臓器・角膜提供と病理・法医解剖

臓器提供や病理・法医解剖を実施すると臓器が取り出されるため、人体の構造の勉強に不都合が生じます。

また死後メスを入れることによって防腐処置ができなくなるため献体することができません。

臓器移植には年齢制限があるため、その年齢を超えた後に献体へ切り替えるという意味をご親族へ伝えていただいている場合は献体登録も可能です。一度献体窓口までご相談ください。

病理解剖とは

主治医から病因・病変・治療の効果などを確かめる為に、解剖の申出があった際に行われる解剖

法医解剖とは

事件事故に巻き込まれて、変死の原因や死亡の状況など、行政上・司法上必要な医学的事項を明らかにする為に行われる解剖

6 現病歴と既往歴について

医学・歯学の教育研究及び医師・歯科医師の手術手技研修（カダバー・サージカル・トレーニング）に必要な情報となります。

献体登録をされる場合は、申込書と一緒にお渡しする用紙に現病歴・既往歴の有無をわかる範囲でご記入ください。

詳細な年月日が分からない場合は、おおよその年齢のみご記入ください。

登録後に「病気になった」「手術をした」場合は、できるだけ親族間で共有していただき、献体されるときに献体窓口へお知らせください。

病歴・手術歴メモ

年 月 日 歳（病名・手術部位）

年 月 日 歳（病名・手術部位）

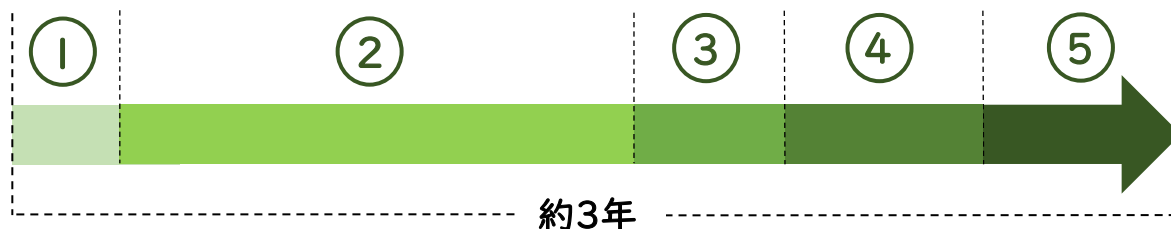
年 月 日 歳（病名・手術部位）

年 月 日 歳（病名・手術部位）

年 月 日 歳（病名・手術部位）

7 ご遺骨受取と期間について

岐阜大学に献体される場合は、献体後必ずご遺骨の受取をしていただきます。使用される目的によってご遺骨返還までの期間が異なりますが、**最長 3 年程**でご遺骨返還できるよう努めております。



① 搬送・防腐処置期間：1日～5日以内

身体の状態を維持するため、搬入後、速やかに防腐処置を施します。

② 保存期間：～2年半

身体が防腐固定されるまでに、数か月の期間が必要となります。また、先にご献体された方を使用するため、保存期間が長くなる場合もございます。

③ 実習期間：1週間～3ヶ月

学生による解剖実習、医師・歯科医師による手術手技研修は1月～3月、4月～7月、10月、10月～12月の年4回に分けて行われます。

④ 火葬・遺骨保存期間：～1年

実習を終えられたご献体は、順次火葬されます。火葬後のご遺骨は、返還されるまで大学で大切に保管されます。

⑤ ご遺骨返還期間：～1年以内

御遺骨返還式まで最長 1 年ほど、大学で保管されますが、遺族の希望によっては早期返還も可能です。献体窓口までご相談ください。

登録からお身体をお預かりするまでに、誰がご遺骨を受取るのかを親族間で共有し、献体されるまでに受取人の優先順位として、第一受取人と第二受取人を決めておきましょう。献体をしてからご遺骨返還までに期間がありますので、可能な限り献体希望者よりも若い方を指定いただくと安心かと思われます。岐阜大学には納骨堂や提携している合同墓地などはありません。

収骨をしないという選択もできません。

「ご遺骨を受取れなくなった」、「受取らない」と選択をされた場合は、献体登録の取消となりますのでご注意ください。

このような場合は献体登録できません

親族内で一人でも
反対者がいる

親族に献体について
話をしていない

ご遺骨を受取り
いただけない

戸籍上全く身寄りが
なく、後見人を
立てていない

献体不可となる
感染症に罹患
している

献体申込書を受理できない場合

- ▶ 献体申込者や同意者の筆跡が同じ
 - ▶ 献体申込者や同意者に知らせず代理で署名していた
 - ▶ 「献体同意者の範囲」以外の署名がある
 - ▶ 献体申込条件の確認電話方と申込者の名前が不一致である
-

献体に申込をされる前に、必ず上記の項目をご確認ください。

登録条件をチェックしてみましょう

- ☐ 献体登録は希望者本人の意思で決めた
- ☐ 指定地域内に住んでいる
- ☐ 臓器・角膜提供後は献体できないことを理解している
- ☐ 献体不可となる感染症に罹っていない(6 ページ参照)
- ☐ 親族・後見人に献体についての相談をしている
- ☐ 親族・後見人の中に献体を反対する者はいない
- ☐ 親族・後見人に献体申込書の同意者欄へ署名をいただける
- ☐ ご遺骨の受取人がいる
- ☐ ご遺骨の受取期間について親族・後見人は承知している

すべてにチェック☑はつきましたか？

献体登録を希望される方は、献体窓口までご連絡ください。

チェック項目をお電話で確認後、献体申込書等をお送りいたします。

項目にひとつでもチェックの付かないものがあれば献体登録はできません。

献体窓口

058-230-6190



平日 8:30~17:15

申込書の書き方

献体登録申込書 ① (大学用)

署名日を記入 日

岐阜大学医学部長 殿

死体解剖保存法の規定に基づいて、私の遺体を医学部学生の人体解剖実習と医学研究・医師及び歯科医師の手術手技研修のために提供することをここに申込みいたします。

(記入しないで下さい) → 登録番号 登録年月日 年 月 日

登録希望者本人が記入

申込者	住所	〒 —		
	電話番号	() —		
	フリガナ			
	氏名			印 男・女
生年月日		大正 昭和 平成 令和	年 月 日生 (歳)	

私達は申込書の記載事項に同意し、申込者の逝去の際は故人の意志を尊重し、献体後その遺骨を受け取る事を誓約いたします。

同意者 4 名が自筆で記入
代理記入不可

同意者	住所	〒 —		
	電話番号	() —		
	フリガナ			
	氏名			印 続柄
住所	〒 —			
電話番号	() —			
フリガナ				
氏名			印 続柄	
住所	〒 —			
電話番号	() —			
フリガナ				
氏名			印 続柄	

①・② 2 通共ご提出下さい。①は本学が保管し、②は登録が済みましたら本人にお返ししますので、大切に保管して下さい。②は18歳以上の方で、必ず各人直筆で記入して下さい。続柄は、登録申込者が故人との続柄を記入して下さい。

献体登録希望者がやむを得ない事情で記入できない場合は代筆を可能としています。その場合は献体窓口へ事前にお知らせください。

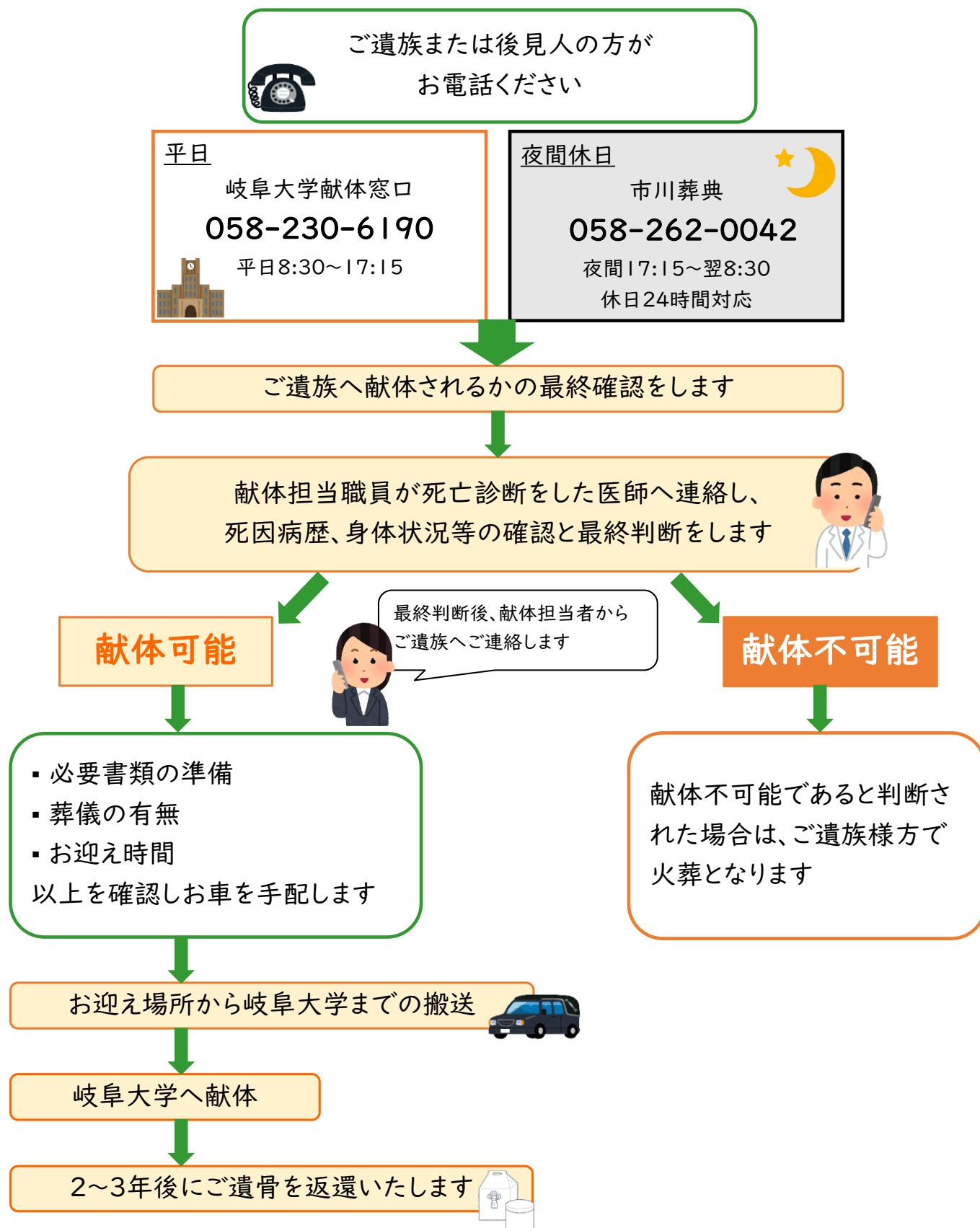
同意者として記入できるのは、三親等以内の親族もしくは任意後見人です。
未成年者(18歳未満)は同意者にはなれません。
4ページの親等早見表をご参照ください。

第 3 章

献体の実行

献体実行のフローチャート

献体登録者が亡くなられたら、以下のフローチャートに沿って進めさせていただきます



登録者が亡くなったら

まずはご遺族、後見人の方が以下にお電話ください。
献体担当職員から今後の流れをご説明いたします。



献体窓口

058-230-6190

平日 8:30～17:15



市川葬典

058-262-0042

夜間 17:15～翌 8:30

休日 24 時間対応

注 意

ご遺族、後見人以外（病院関係者・施設関係者）からのご連絡では
受付できません。

I ご遺族への最終確認

ご遺族、後見人の方から連絡が入りましたら、以下を確認させていただきます。

① 登録者であるか

岐阜大学で献体登録がされているか献体担当職員が確認します。
氏名と献体登録番号をお知らせください。

② 本当に献体されるか

献体登録をしていますが、必ず献体しなければならないわけではありません。
ご遺族の皆様でよくよくご相談していただき、献体されるかどうかをご判断ください。

③ ご遺骨の受取りをしていただけるか

岐阜大学は献体後にご遺骨を必ず返還しております。
ご遺骨の受取を拒否される場合は献体することはできません。

④ 死亡診断書のコピーが手元にあるか

死亡診断書は医学教育に必要な情報です。原本は市区町村役場で火葬許可証を発行するために必要となります。役場へ提出する前に必ずコピーをとってください。

⑤ 火葬許可証を市区町村役場で発行したか

死亡診断書をコピー後、火葬許可証の発行手続きを行ってください。

- ・火葬日……「空欄」
- ・火葬場所…「岐阜市斎苑」

以上2点を市区町村役場の担当者にお伝えください。

⑥ 承諾書の記入者はいるか

お迎えの際に以下の2枚の承諾書に署名をしていただきます。

「解剖に関する遺族の承諾書」⇒ ご遺族代表者の署名

「遺骨に関する遺族の承諾書」⇒ ご遺骨受取人2名の署名

可能な限り、ご遺族代表者がお立ち会ってください。

やむを得ず立ち会えない場合、承諾書は親族間であれば代筆を可能としております。搬送の際にご遺族代表者がいらっしゃらない場合は、ほかのご親族が代表者のお名前をご記入ください。

2 医師による最終判断

登録をした誰もが献体できるわけではありません。

ご遺族との最終確認が終わりましたら、実際に献体いただける身体状況かを、死亡診断をした医師に確認します。

この確認は献体担当職員から医師へ行いますので、ご遺族は結果の連絡をお待ちください。

また、お身体を長期保管するためにも、防腐処置を施す必要があります。防腐液は血管へ点滴のように流すため、以下に該当する場合は献体をお断りしておりますことをご了承ください。

- ▶ 亡くなられる1週間前以後に手術を受けている
- ▶ 広範囲の脳出血、大動脈瘤破裂などによる病死
- ▶ 事故などにより血管を損傷している

ほか、献体不可となる場合

- ▶ 献体不可となる感染症に罹っている(6ページをご参照ください)
 - ▶ 自死
 - ▶ 医師が献体不可能であると判断した場合
-

3 お迎え前の確認と搬送

医師への確認が終わりましたら、ご遺族へ折り返しご連絡差し上げ、結果を報告いたします。献体可能と判断された場合は以下①～③を確認させていただきます。

① 死亡診断書のコピーと火葬許可証はそろっているか

この2点が搬送の際に必要です。お迎えまでにご用意いただき、お迎えに上がった職員へお渡しください。

火葬許可証は市区町村によって枚数が異なります。

「控え」「写し」も含めたすべてをお渡しください。

② お迎え日時と場所

通夜・葬儀・お別れ会をされる場合、日時、場所を確認させていただきます。亡くなられてから岐阜大学への搬送までに日にちが空くと、お身体の状態が悪くなってしまうため、追加でドライアイスを入れていただくようお願いさせていただく場合もございます。

この確認時点で決まっていない場合は、日時・場所が決まり次第献体窓口までお知らせください。お時間に合わせて、お車を手配します。ただし、指定地域以外へのお迎えは出来ませんのでご注意ください。(5ページ参照)
ご事情により通夜・葬儀・お別れ会などを執り行わない場合は、亡なられた場所(病院・施設など)まで直接お迎えに上がることも可能です。

搬送用の車には台数制限があるため、ご希望の時間にお車を手配できない場合もございます。また、天候や道路状況により、お迎えの時間までに到着できないことも考えられます。予めご承知おきください。

③ 承諾書の記入者はいるか

下記の承諾書に署名いただけるのは、ご遺族もしくは任意後見人、死後事務委任契約者です。

ご遺族、後見人ら以外の方が記入することはできませんので、搬送時には必ずお立会ください。この承諾書は大学が用意し、搬送前に署名していただきます。

ただし、「遺骨に関する遺族の承諾書」の第二受取人については、ご遺族、後見人以外の署名も可としております。

▶ 「解剖に関する遺族の承諾書」…署名者 1 名

⇒ 遺族代表者 1 名がご署名ください。

▶ 「遺骨に関する遺族の承諾書」…署名者 2 名

⇒ 第一受取人…必ず親族もしくは後見人が署名ください。

⇒ 第二受取人…親族または友人・NPO 法人・僧侶も可。

指定場所へのお迎えは市川葬典の職員が立ち会います。

出棺時間になりましたら、手配したお車に棺を乗せ、岐阜大学まで搬送いたします。搬送の際、副葬品がございましたら立ち会い職員へお預けください。

故人様とご遺族は、この搬送前が最後のお別れとなります。

大学到着からご遺骨返還まで、責任をもってお身体をお預かりいたします。

ご不安な点がありましたら、お気軽に献体窓口までご連絡ください。

第4章

納棺からご遺骨返還まで

納 棺

岐阜大学では、ご献体を使用した学生による解剖実習を年3回行っています。ひとりのご献体を数名が担当し、解剖実習最終日にはその担当学生全員で納棺を行います。ご献体を、お預かりしていた遺品とともに棺に納め、ご献体の周りにお花や手紙を飾ります。そして、最後に黙とうを捧げ、解剖実習を終えます。

また、2022年より「カダバー・サージカル・トレーニング(CST)」も始まりました。当大学附属病院の医師が、実際の手術で使用する機材と同等のものを準備し、ご献体された方にご協力いただき、高度な手術手技の習得、新たな手術手技の開発を試みています。

トレーニング終了後は、医師と CST 専任の教職員とともに、ご献体と遺品を棺に納め、黙とうを捧げます。



棺について

解剖実習、CST 後の納棺の際に使用する棺は大学が用意します。搬送時の棺は、保管期間中にカビが発生してしまうため、長期保管はしておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

火葬およびご収骨

解剖が終了したご遺体は、岐阜市斎苑にて火葬に付します。

ご収骨に関しましては、ご遺族に代わり献体担当職員が責任を持って収骨させていただきます。また収骨方法につきましては部分収骨とし、直径約10cm（3寸）の骨壺に納めご遺族にお返ししておりますが、骨壺をご遺族の皆様でご用意いただく事も出来ますので、ご相談ください。

なお、副葬品（遺品）につきましては火葬場で禁止されているもの以外は大学で大切に保管し、ご納棺の際に共に納めいたします。

棺に入れられない副葬品

腕時計、硬貨、メガネ、指輪、ゴルフクラブ等の貴金属類
ガラス製品、陶器類、装飾品、釣り竿などプラスチック製品
ビニール製品、化学繊維、発泡スチロール、アルコール類、
ライター、スプレー缶、ジュース缶、厚い書籍（辞書等）
補聴器、布団、毛布、杖、帯、果物（メロン、スイカ等）

納めてもよいかわからない物があれば、ご相談ください。

解剖体慰霊祭および御遺骨返還式



毎年11月中旬に、岐阜市民会館にて、ご遺族をはじめ岐阜大学に献体登録をされている方をお招きし、岐阜大学教職員、医学部生、看護学生、関係者が参列し、ご献体いただいた方々へ感謝の意を込め解剖体慰霊祭を執り行います。

本式典は、学生の解剖実習、病理解剖、医師・歯科医師による手術手技研修など、医学の発展のために自らの体を提供された献体者及びご遺族に対し、岐阜大学医学部が感謝の意を表する厳粛な行事です。

医学生は、担当したご献体者のご遺族や献体登録者様を入口で出迎え、お座席までご案内します。



解剖体慰霊祭ではご献体された方々の芳名簿の朗読や、教職員、学生らが、ご献体者様へ追悼の辞、感謝の言葉を述べます。

そして学生室内合奏団の生演奏のなか、ご列席者、医学生、看護学生、岐阜大学教職員、関係者らが献花を捧げます。解剖体慰霊祭閉式後は、ご列席いただいたご遺族様、献体登録者様、関係者へお花やお品物をお配りし、医学生らがお見送りをさせていただきます。



御遺骨返還対象のご遺族様は、慰霊祭閉式後、ご献体で勉強させていただいた担当学生が休憩室へご案内し、御遺骨返還式までの間、懇談させていただきます。休憩室にはお茶とお菓子をご用意しております。

懇談が終わりましたら、ホールへ再度ご案内します。

御遺骨返還式では、担当学生がご遺族代表者様を舞台へご案内いたします。医学部長よりご遺骨を一柱ずつご返還させていただきます。



御遺骨返還式閉式後、ホール出口でお花をお配りし、医学生と教職員がお見送りさせていただきます。

解剖体慰霊祭及び御遺骨返還式のご案内について

解剖体慰霊祭への招待状は、献体登録者様へは毎年、ご献体された方については、ご献体いただいてから3年間、ご遺族様（承諾書署名者様）宛に岐阜大学医学部より10月頃に順次送付いたします。

御遺骨返還対象のご遺族様につきましては、4月に「文部科学大臣からの感謝状について」および「ご遺骨の返還について」を献体担当職員よりご案内いたします。「解剖に関する遺族の承諾書」もしくは「遺骨に関する遺族の承諾書」へご署名いただいた方へ送付いたしますのでご確認ください。

10月になりましたら、解剖体慰霊祭およびご遺骨返還式への招待状を、岐阜大学医学部より送付いたします。

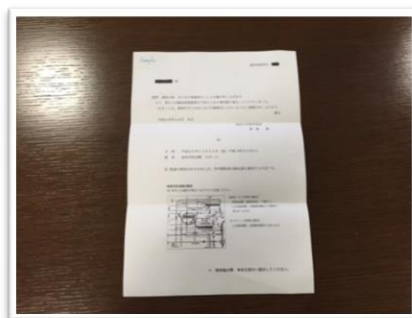
ご遺骨返還式にやむを得ずご列席いただけない場合には、ご遺骨をご自宅までお届け、もしくは郵送することも可能です。一度献体窓口までご相談ください。

なお、お届け先につきましては、ご遺族代表者様宅以外に、県外、県内に限らず寺院、納骨堂など任意の場所に伺うことも可能です。その場合は必ずご遺族様もお立ち会ってください。

ご自宅以外に郵送することはできません。

希望により大学にお越しいただき返還することも可能です。

招待状の形式



献体登録者様宛



岐阜大学へご献体された方のご遺族様宛

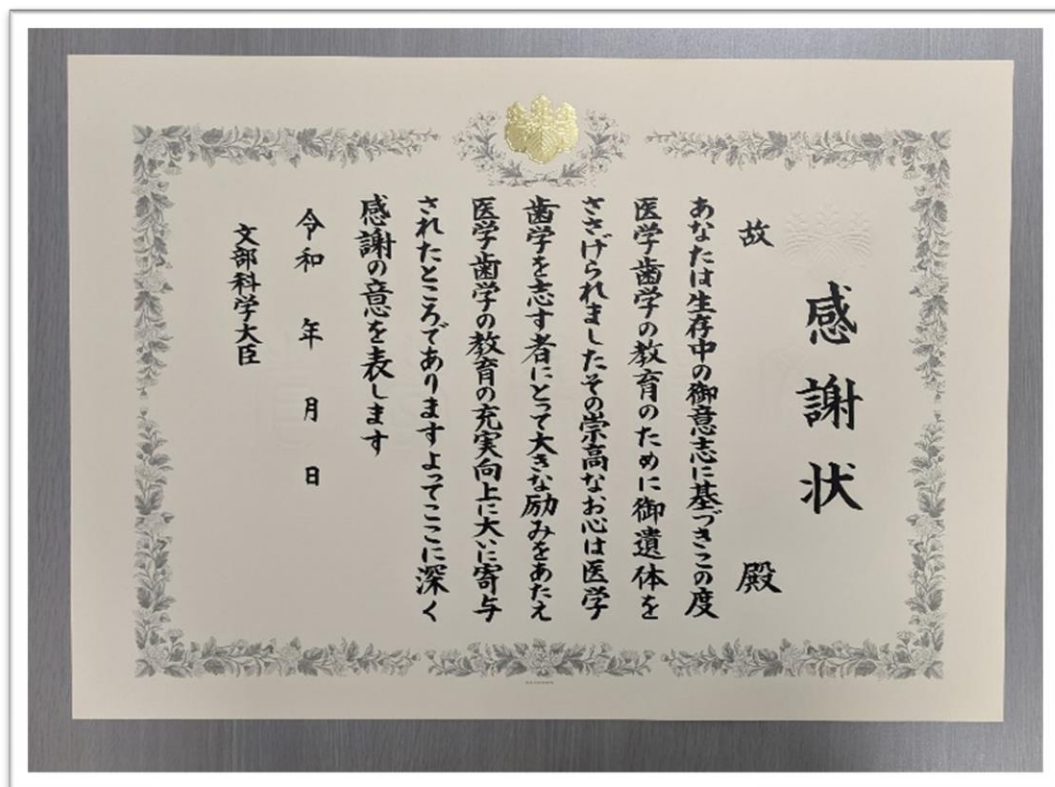


御遺骨返還対象のご遺族様宛

文部科学大臣の感謝状

ご献体が解剖実習等で使用されると決まった時点で、ご遺族様に「文部科学大臣の感謝状について」のお手紙をお送りします。この感謝状はご遺族様が受け取ることを希望された場合のみ、申請ができます。

受取を希望された場合、岐阜大学から文部科学省へ感謝状の申請をおこないますので、ご遺族様が手続きする必要はございません。発行後、できる限りご遺骨と共にお渡しできるようにしておりますが、諸事情によりご遺骨返還時に間に合わない場合は、後日郵送させていただきます。



文部科学大臣 感謝状（見本）

2024 年 12 月 第 3 版

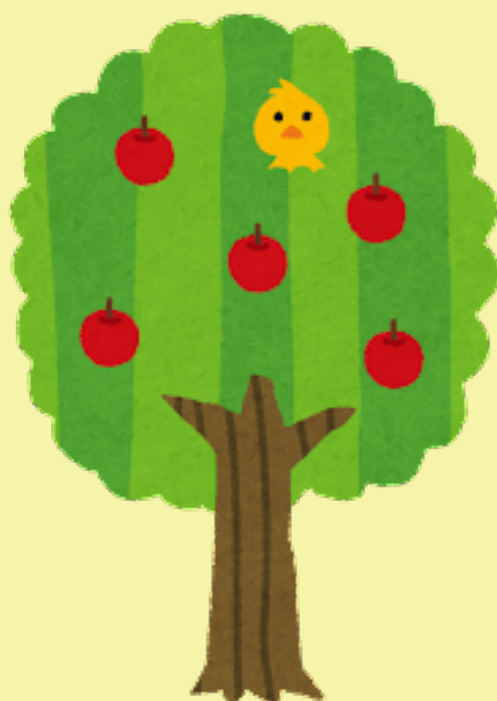
編集・発行

岐阜大学大学院医学系研究科 解剖学分野

岐阜大学大学院医学系研究科 臨床解剖開発学講座

〒501-1194 岐阜市柳戸1番1

無断複写転用禁止



岐阜大学献体窓口

TEL 058-230-6190